

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年11月30日まで縦覧に供する。

平成28年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成28年9月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人 Japan Volunteer Ship

工藤 恵美子

綾歌郡宇多津町浜六番丁89番地11

3 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、予防医学の普及・啓発のため、様々な身体の疾患の改善指導のため、無料の健康相談を行い、又、老人ホームの慰問や途上国の子供の健やかな成長のために子供を取り巻く環境を改善する支援事業等を行うことにより、健康の増進、社会教育の推進、職業能力の開発、雇用機会の拡充支援、又、人権の擁護、平和の推進、国際協力の活動を図り、広く公益に寄与することを目的とする。